

鹿追町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

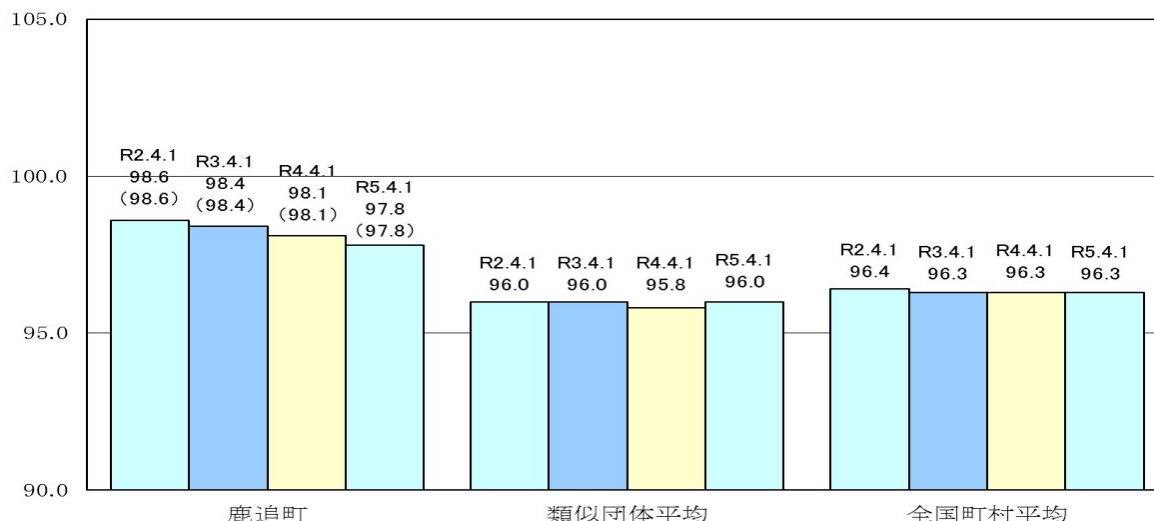
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
令和 4年度	人 5,144	千円 7,598,928	千円 597,357	千円 1,571,889	% 20.7	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)北海道平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
令和 4年度	人 144	千円 514,413	千円 99,148	千円 207,879	千円 821,440	千円 5,704	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日
(内容) 改定率0%～△4%、平均2%の引き下げ。
給料表の5級、6級にそれぞれ8号俸追加。

②地域手当の見直し ※該当なし

③その他の見直し内容 ※該当なし

(6) 特記事項

※特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	鹿追町	41.1 歳	302,943 円	352,346 円	343,321 円
	北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
	国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
	類似団体	41.2 歳	299,802 円	357,065 円	328,615 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		鹿 追 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

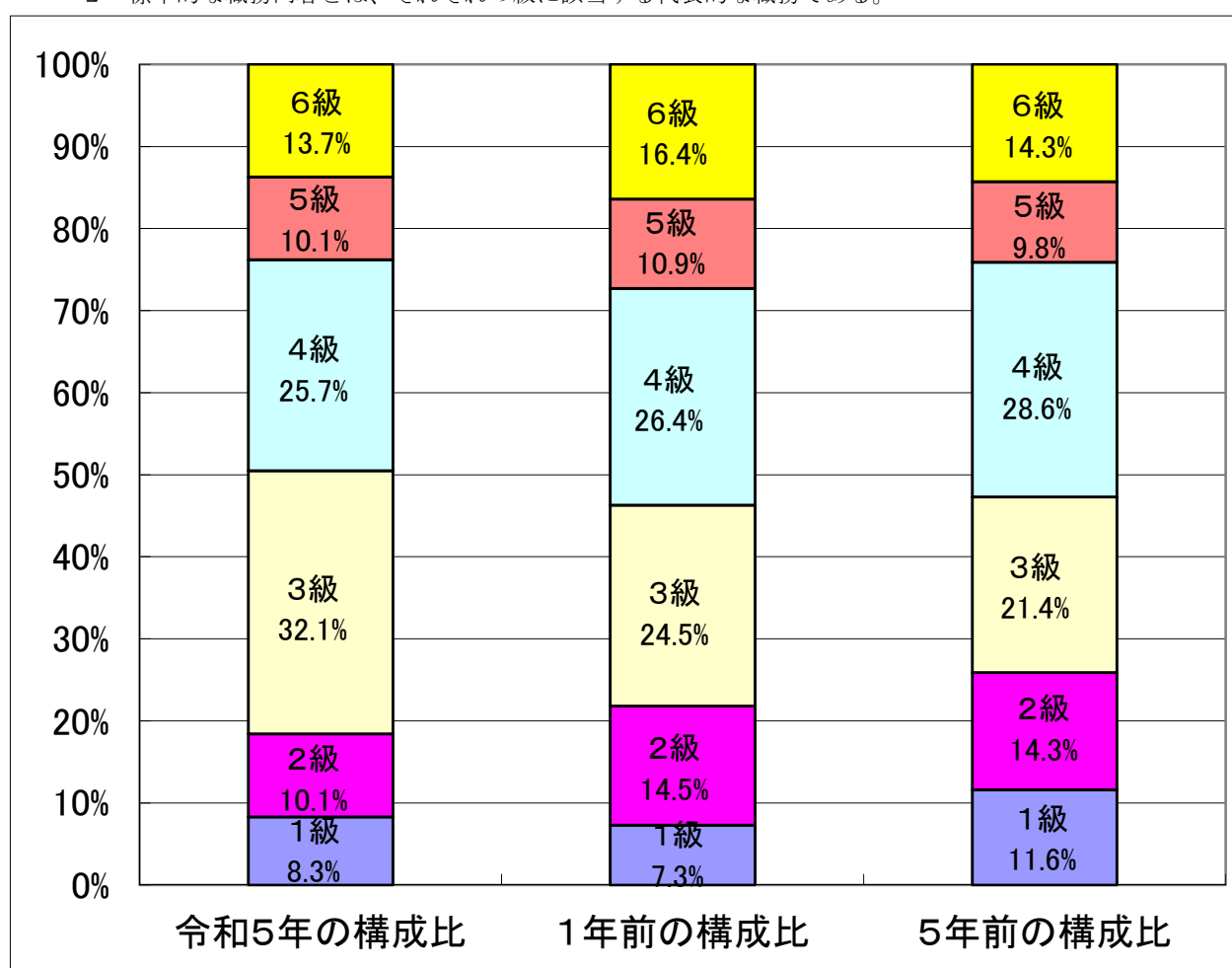
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,250 円	— 円	380,167 円	— 円
	高 校 卒	— 円	297,500 円	339,467 円	399,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

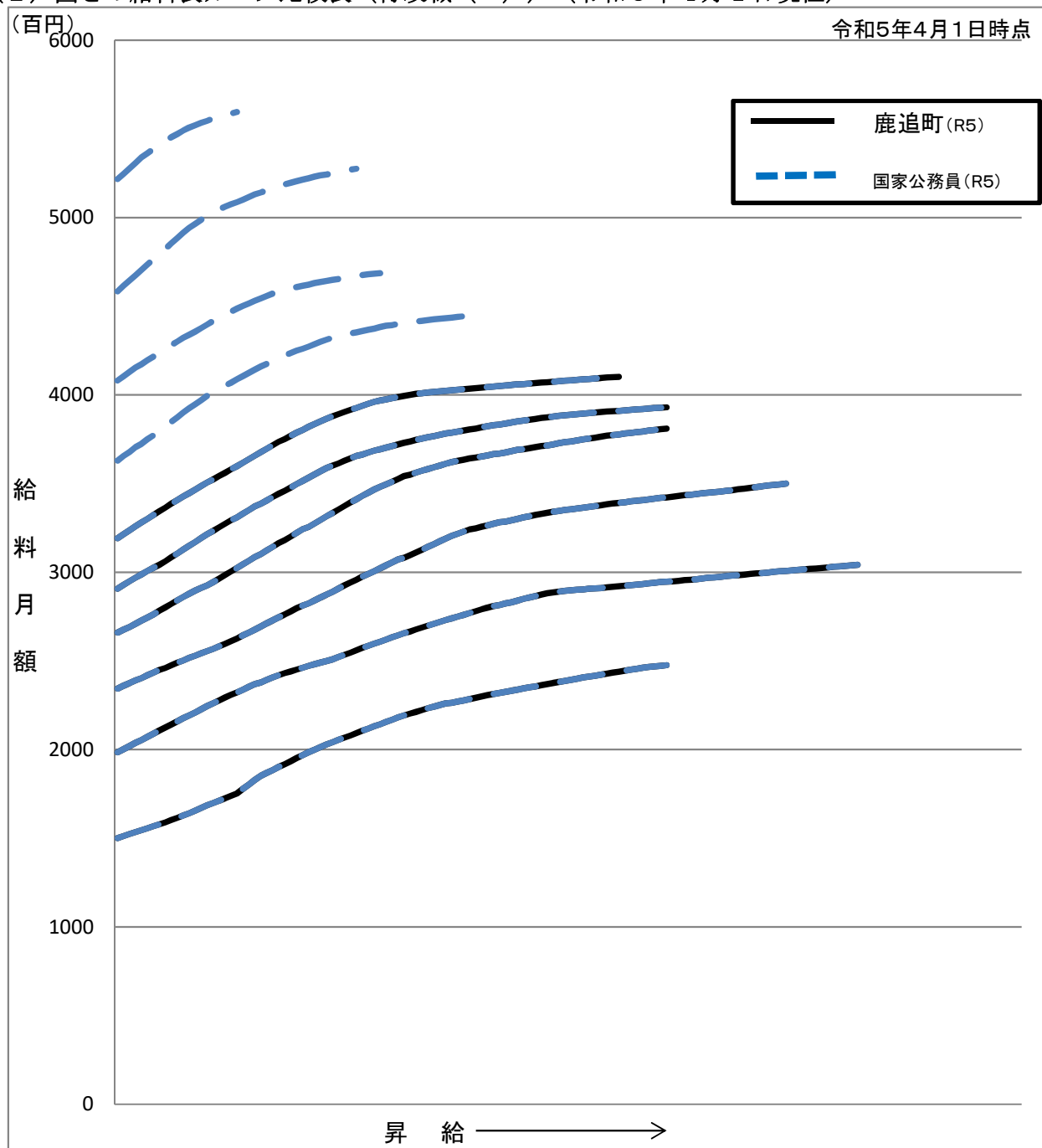
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の 給料月額	最高号俸の 給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	9	8.3	150,100	247,600
2 級	主事、技師	11	10.1	198,500	304,200
3 級	主任	35	32.1	234,400	350,000
4 級	係長、主査	28	25.7	266,000	381,000
5 級	課長補佐、事務局長補佐、室長	11	10.1	290,700	393,000
6 級	課長、事務局長、主幹	15	13.7	319,200	410,200

- (注) 1 鹿追町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鹿追町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給可実績がある区分	昇給可能な区分	昇給可実績がある区分
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 追 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,446 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,627 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿追町）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

鹿 追 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～30%加算 1人当たり平均支給額 3,119千円 21,118千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	2,280 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	120,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	13.3 %		
手当の種類(手当数)	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育業務従事	保育士、幼稚園教諭	幼児保育	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

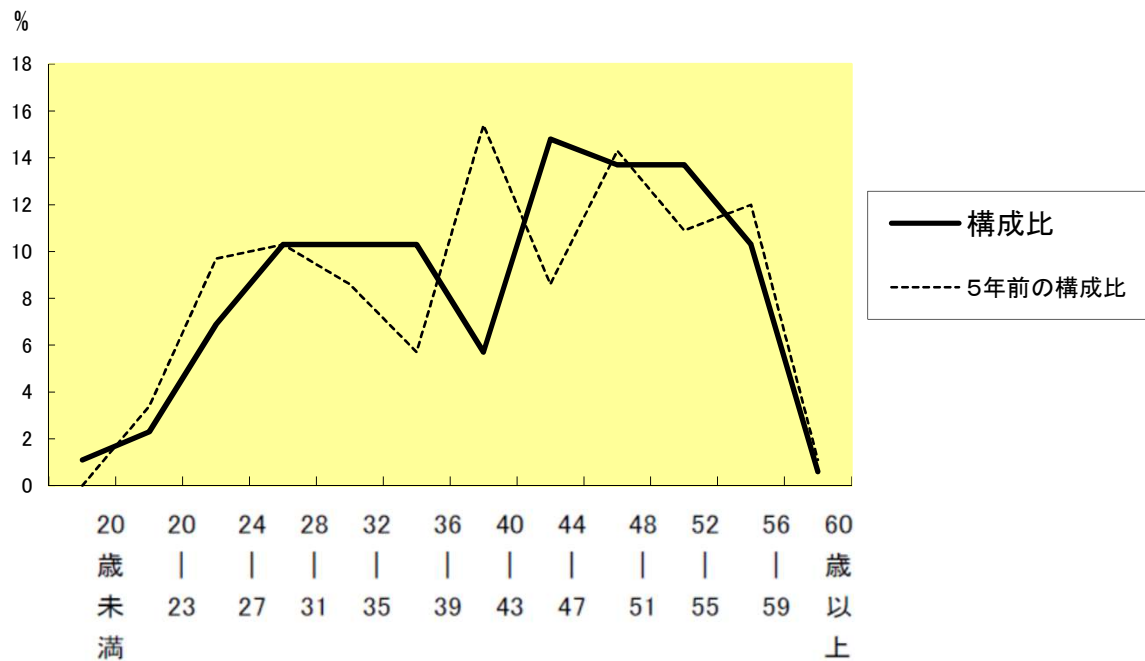
支給実績(令和4年度決算)	31,612 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	282 千円
支給実績(令和3年度決算)	23,101 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	214 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	■子 10,000円 ■子以外 一人6,500円 □加算(16~22歳) 一人5,000円	同	—	15,864 千円	226,621 円
住居手当	■借家・貸間 ・家賃20,000円以下 手当=家賃-6,000円 ・家賃20,000円超 (家賃-20,000円)× $\frac{1}{2}$ =A(上限4,000円) 手当=A+14,000円 ■持家 14,000円 (新築・購入後5年間は2,000円加算)	異	自宅、借家ともに金額異なる	17,591 千円	169,141 円
通勤手当	■ 4km超 5km未満 2,000円 ■ 5km以上10km未満 4,200円 ■ 10km以上 7,100円	異	距離区分	888 千円	52,212 円
管理職手当	■課長 12/100 ■課長補佐 10/100	異	支給割合	16,758 千円	540,566 円
寒冷地手当	■世帯主(扶養あり) 月額26,380円 ■世帯主(扶養なし) 月額14,580円 ■その他 月額10,340円 11月から翌年3月まで	同	—	13,516 千円	96,545 円

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 4	人 12	人 18	人 18	人 18	人 10	人 26	人 24	人 24	人 18	人 1	人 175

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	124	125	125	125	125	126	2 (101.6%)
教育	18	18	20	19	19	18	0 (100.0%)
消防							
普通会計計	142	143	145	144	144	144	2 (101.4%)
公営企業等会計計	34	34	36	33	32	31	-3 (91.2%)
総合計	176	177	181	177	176	175	-1 (99.4%)